

運委参第397号
平成26年1月31日

富士重工業株式会社 執行役員 航空宇宙カンパニー
ヴァイスプレジデント 兼 生産計画部長 殿

運輸安全委員会
委員長 後藤 昇 弘

個人所属富士重工式FA-200-180型JA3689の重大インシデントに係る勧告について

平成24年11月25日、個人所属の富士重工式FA-200-180型JA3689は、薩摩硫黄島飛行場に着陸した際に滑走路を逸脱して自ら地上走行できなくなるという重大インシデントを発生した。

本重大インシデントは、同機の左ブレーキが効かなくなり、機長が意図して右ブレーキを強く踏んだため、機体が滑走路を右に逸脱し、草地で前転して停止し、自ら地上走行できなくなったことにより発生したものと推定される。

同機の左ブレーキが効かなくなったのは、ブレーキ系統の左マスターシリンダーのOリングが摩耗し、マスターシリンダー内の密閉性を保てず、ブレーキ作動油圧をブレーキライニングに十分伝えることができなくなったためと推定される。

Oリングが摩耗したことは、経年劣化による可能性が考えられる。

当委員会は、本重大インシデントの調査結果を踏まえ、同種事故の再発防止に資するため、運輸安全委員会設置法第27条第1項の規定に基づき、貴社に対し、下記のとおり勧告する。

また、同条第2項の規定に基づき、講じた措置についての報告を求める。

記

富士重工式FA-200系列型機のブレーキ系統にあるマスターシリンダーのOリングは、1,000時間点検でマスターシリンダーを分解した後、Oリングを目視点検し、不具合がある場合に交換することになっている。しかし、Oリングは、作動油に浸けると膨張する傾向があり、圧力を受けていると固くなる

上、視認できない摩耗や損傷が存在する可能性があるので、マスターシリンダーを分解した際にOリングを必ず交換すること及びOリングの使用可能期間の設定を検討すること。